

外来腫瘍化学療法診療料1

当院では、外来化学療法を行うに当たり、以下の体制を整備しています。

- 外来化学療法実施に当たり、専任の医師・薬剤師・看護師を配置しており、外来化学療法を実施した患者さんからの緊急の相談等に24時間対応可能な連絡体制を整えています。
- 緊急時に当院に入院可能な体制を整えています。
- 化学療法に携わる医師・薬剤師・看護師等で構成される委員会において、当院で実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。

平塚市民病院

